

最終処分場の先進地視察の参加者を募集します。

県と町では、最終処分場の先進地視察を実施しています。  
対象は、那珂川町に在住の皆さん、または、那珂川町に住所を有するグループ、団体です。  
今年度も多くの皆さんに参加をいただきました。ありがとうございます。  
引き続き、平成24年度も実施しますので、是非、ご自分の目で処分場や周辺の状況をお確かめ下さい。  
参加をご希望の方や団体等は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。



### 視察予定地

#### エコフロンティアかさま (茨城県笠間市)



展示室

- 財団法人茨城県環境保全事業団が設置した管理型最終処分場です。
- 平成17年8月から埋立を開始しており、最終処分場のほか溶融処理施設も設置しております。
- 環境学習施設(ごみや地球環境問題を紹介する展示室など)が整備されています。



処分場全景

#### 埼玉県環境整備センター (埼玉県寄居町)



緑地公園(跡地整備)

- 埼玉県の直営による管理型最終処分場です。
- 平成元年2月から埋立を開始しており、既に埋立が完了した場所の一部は緑地公園として整備されています。
- 敷地内には循環型社会の構築を目指した民間のリサイクル施設「彩の国資源循環工場」が立地しています。



埋立地(埋立中)

#### お問い合わせ先

- 栃木県 環境森林部 馬頭処分場整備室 TEL.028-623-3227 FAX.028-623-3182  
e-mail : bato@pref.tochigi.lg.jp  
那珂川分室 TEL.0287-92-1411 FAX.0287-92-1416
- 那珂川町 環境総合推進室 TEL.0287-92-1110

#### 発行

- 栃木県 環境森林部 馬頭処分場整備室 〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 TEL.028-623-3227  
【栃木県ホームページ】 <http://www.pref.tochigi.lg.jp/> 【⇒くらし・環境⇒県営処分場】

(平成24年3月発行)



第26号

# Green Life なかがわ

グリーン・ライフ  
～快適で安全な暮らしのために～

不法投棄問題の解決と  
全国のモデルとなる安全で安心な処分場の  
早期着工に向けて

# 不法投棄問題の解決と全国モデルとなる安全で安心な処分場の早期着工に向けて

平成24年2月に開催された栃木県議会において、馬頭最終処分場の整備に関する質問がありました。質問とそれに対する知事の答弁を紹介します。

馬頭処分場の整備に関し、皆様から寄せられたご質問にお答えします。

## 質問 要旨

- 馬頭最終処分場整備事業は、旧馬頭町地内に不法に投棄された大量の廃棄物の処理に加え、県内初の管理型産業廃棄物最終処分場の建設という、本県における環境行政の最重要課題の一つであり、一日も早い建設が望まれる。
- 改めて馬頭最終処分場整備事業に対する知事の思いを伺う。

## 知事答弁 要旨

- 事業の推進に当たりましては、住民の皆様の御理解と御協力が不可欠であると考え、これまで、施設の必要性や安全性について、広報誌の配布や先進地視察などを通して理解促進に努めてきたところであります。
- 地元におきましては、那珂川町議会で県営最終処分場建設及び地域振興の促進に関する決議が可決され、また、建設地周辺の行政区からは、処分場建設を前提とする地域振興に関する要望書が町に提出されるなど、早期着工への期待が高まっているものと受け止めております。
- こうした地元の期待にお応えするためにも、町が行う地域振興策に対し県として最大限の支援を行っていくとともに、処分場の早期着工への道筋をなんとしてもつけなければならぬと考えております。
- 馬頭最終処分場は、那珂川町の不法投棄問題の解決とともに、本県にとっても県内産業の振興につながるなど、極めて重要な施設であり、一日でも早く整備を進めることが、知事としての私の責務であると考えております。
- 今後とも、地元那珂川町との緊密な連携を図りながら、全国モデルとなる安全で安心な処分場の早期着工に向け、全力を傾注して参ります。



## Q1 風評被害に対する補償はどのように考えていますか？

まずは、風評被害が出ないように、処分場の安全性の確保及び周辺環境の保全に万全を期します。

A

さらに、処分場周辺のモニタリング調査を定期的を実施し、周辺環境への影響がないことを確認し、その結果を公表することにより、風評被害の未然防止に努めます。

万が一、風評被害が発生した場合は、県と那珂川町とで締結した「馬頭最終処分場に関する基本協定」のとおり、県が責任を持って補償いたします。

## Q2 馬頭最終処分場に放射性廃棄物は持ち込まれますか？

A

馬頭最終処分場は、放射性物質により汚染された産業廃棄物の受入については想定しておらず、また、町も受け入れない考えを示していることから、受け入れは考えておりません。

## Q3 北沢地区不法投棄物は、どういう状況にありますか？

A

平成12年に不法投棄物の詳細調査を実施した結果、ダイオキシン類や鉛などの有害物質が検出されました。

その後継続して実施しているモニタリング調査でも、投棄地内部の環境は詳細調査時と変化がなく、依然として不法投棄物が危険性を有している状況に変わりはありません。従って、全量撤去が必要であると考えています。

## Q4 県はどのように地域振興を支援していくのですか？

A

これまで県道の整備やケーブルテレビ高度化事業などへの支援を行ってきましたが、引き続き、町や地元の皆様の要望を伺いながら、基本協定に基づき最大限の支援を行っていきます。